

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 素一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子2丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 誠二

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子2丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 誠二

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 大阪支店
(大阪府吹田市岸部中2丁目17番1号)
株式会社 白洋舎 名古屋支店
(名古屋市北区水草町1丁目27番地)
株式会社 白洋舎 湘南支店
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)
株式会社 白洋舎 千葉支店
(千葉市美浜区新港221番地9)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日の第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2円50銭 総額 97,170,565円

効力発生日

平成27年3月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、五十嵐素一、松本彰、井口弥光、小林正明、笹川正剛、田中伸、林俊保及び隅田正彦を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀越英昭を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を本株主総会終結のときをもって廃止することに伴い、在任中の取締役12名及び監査役4名に対し、本株主総会終結のときまでの功労に報いるため、それぞれの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給するものであります。

なお、支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈の方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役、監査役は除く）に対する株式報酬制度の導入をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	27,815	19	0	99.93	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
五十嵐 素一	27,797	37	0	99.87	可決
松本 彰	27,798	36	0	99.87	可決
井口 弥光	27,802	32	0	99.89	可決
小林 正明	27,796	38	0	99.86	可決
笹川 正剛	27,802	32	0	99.89	可決
田中 伸	27,802	32	0	99.89	可決
林 俊保	27,721	113	0	99.59	可決
隅田 正彦	27,727	107	0	99.62	可決
第3号議案 監査役1名選任の件					
堀越 英昭	27,777	57	0	99.80	可決
第4号議案 役員退職慰労金制度 廃止に伴う打ち切り 支給の件	27,127	701	6	97.46	可決
第5号議案 取締役に対する株式 報酬等の額及び内容 決定の件	27,782	46	6	99.81	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(平成27年3月26日午後6時00分までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成27年3月26日午後6時00分までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数については加算しておりません。